

現 状

- 平成30年7月豪雨、令和2年7月豪雨等において、多くの高齢者や障害者の避難が適切に行われなかった状況を踏まえ、避難の実効性の確保に向けた取組が必要
- 避難行動要支援者の個別計画について、今回のモデル事業で行う手法（福祉専門職の参画・避難訓練による検証）により策定している県内市町はない。

これまでの取組

- 令和2年度において、広島県で「避難行動につながる避難所環境等検討会（※）」を設置し、「避難弱者に対する支援」について、防災や行動心理学等の有識者から取組の必要性を聴取した
- （※）平成30年7月豪雨災害における県民の避難行動等を分析し、避難所の環境整備や情報発信、避難行動要支援者に対する避難支援等について今後具体方策を検討
- 避難行動要支援者名簿、個別計画策定状況を調査し、個別計画策定が進まない理由について、市町ヒアリングを実施した

個別計画の策定が進まない主な要因

① 行政内や地域内における関係者間の連携が乏しい

- ◆防災部局と福祉部局の連携がなされていない
 - ・要支援者に対し、平時の福祉施策と災害時の防災施策が分断されている
- ◆地域でのつながりが希薄化している
 - ・要支援者の中には地域との接点が薄く、本人に関する情報の地域での共有が困難
 - ・要支援者本人の心身状況等を熟知した介護支援専門員や相談支援専門員等と災害時に直接避難を支援する自主防災組織等の地域住民との接点が乏しい
- ◆地域の中で要支援者の避難を支援する担い手が不足している
 - ・個別計画を策定しようとしても、要支援者の避難を支援する者が少ない

② 避難行動要支援者名簿が精査されていない

- ◆全市町で避難行動要支援者名簿の作成は完了しているが過不足が生じている
 - ・単身や後期高齢者という理由だけで、本来は支援者側にまわるべき元気な高齢者が含まれている
 - ・要介護度や障害者手帳等級に基づく機械的な判断だけで登録され、本人の状況の把握が行われていない

③ 避難行動要支援者名簿や個別計画の取扱いに対する過剰な反応がある

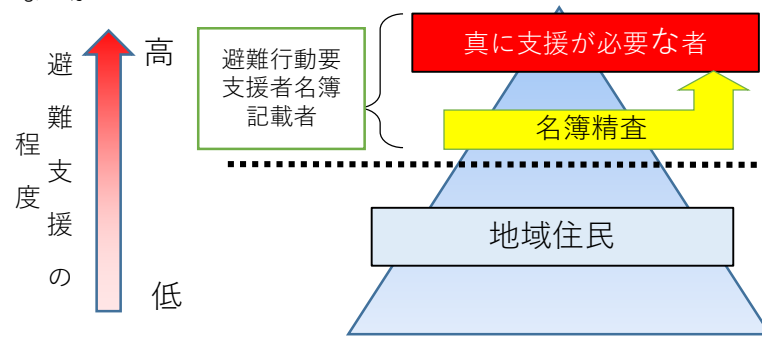
- ◆避難行動要支援者が名簿の提供を拒否する
 - ・病気や障害に関する情報を他者に知られることを嫌い地域住民（民生委員・児童委員、自主防災組織、消防団）への名簿の提供に同意しないため、提供が進まない
- ◆地域住民が避難支援に消極的である
 - ・個別計画に自身の名前が載ることにより避難支援の責任を負うことに繋がるのではないかと懸念や負担感がある

仮 説

○避難行動要支援者のうち介護保険サービスや障害福祉サービスの利用者について、日頃からケアプラン等の作成を通じて、本人の状況等をよく把握し、信頼関係もある介護支援専門員や相談支援専門員の福祉専門職が積極的に参画し、ケース会議などの場で地域住民と情報を共有することで、住民の負担感が軽減され、より実効性のある個別計画の策定ができるのではないかと

○市町において、名簿を整理し、地域におけるハザードの状況、本人の心身の状況、独居等の居住実態等から、最優先に対応すべき者に絞り込むことで、策定が促進されるのではないかと

○地域の中で避難支援のリーダーとなる人材を養成することで、他の住民を巻き込み、要支援者の確実な避難につながるのではないかと



1年間における取組のポイント

改定された「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づく市町の個別避難計画の作成を支援するため、**市町職員を対象とした改正災害対策基本法の理念等に関する説明会**や**福祉専門職防災対応力向上研修会**を開催。

実施内容

【市内連携】

- ・ **地域共生社会推進プロジェクトチーム講演会**（8月開催）（オンライン開催）

講師：同志社大学社会学部教授立木茂雄氏　テーマ：防災と福祉の連携について

対象：市内防災部局，福祉部局

【全市町対象】

- ・ **市町職員対象の説明会**（6月開催）（オンライン開催）

講師：同志社大学社会学部教授立木茂雄氏　内容：改正災害対策基本法の理念，先進地の取組紹介

- ・ **福祉専門職防災対応力向上研修**（8月6日，8月18日，1月24日）（オンライン開催）

委託先：一般社団法人兵庫県社会福祉士会

- ・ **インクルージョン・マネージャー研修**（2月3日，3月17日）（オンライン開催）

講師：同志社大学社会学部教授立木茂雄氏，同志社大学インクルーシブ防災研究センター特定任用助教辻岡綾氏

対象：市町防災部局，福祉部局

【個別支援】

- ・ モデル3市，県及び兵庫県社会福祉士会の情報交換会（開催日：7月1日），その他随時打合せ開催

- ・ 関係団体（介護支援専門員協会，障害6団体）への協力依頼等

令和3年度末時点における課題

- 県の庁内連携不足
- モデル市に対して十分な支援不足
- 市町職員の取組への認識不十分

今後の対応

○県の庁内連携不足

⇒話し合いの場における認識共有

・1年間で庁内の連携不足を解決することができなかった点を踏まえ、まずは話し合いの場において、認識の共有を進める。

○モデル市に対して十分な支援不足

⇒支援体制の構築

・令和3年度、県のモデル市(竹原市)に対し、県として十分な支援をすることができなかった点を踏まえ、次年度は年度当初から県の支援体制を整え、個別避難計画作成や地域の調整会議への助言を行うための相談支援・意見交換の機会を設けることとしている。

○市町職員の取組への認識不足

⇒市町担当者の意識向上

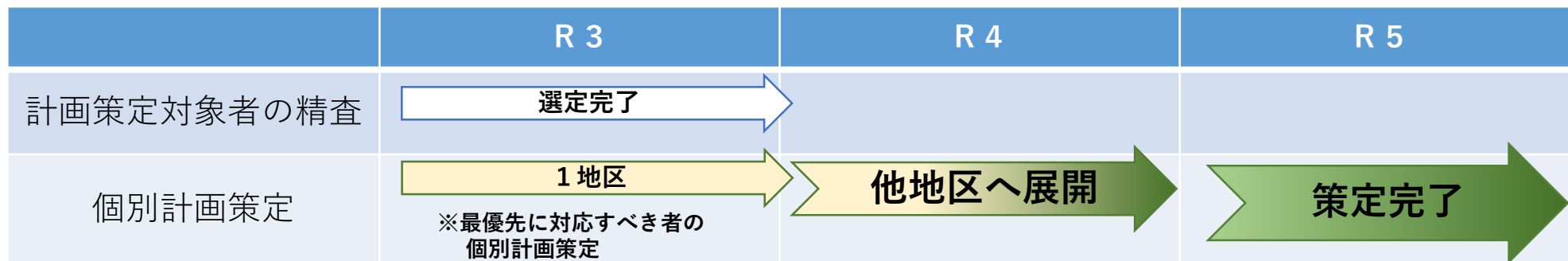
・取組への認識が十分でないことが判明しているため、今後も全県展開に向けて、改めて市町職員に対し、制度改正の趣旨等に関する説明会を開催し、認識を高めていく。

・取組の進め方等について不安を抱いている市町職員が多いため、個別避難計画を作成していくための計画作成手順や方法、ポイント及び実際の事例を交えた標準的なガイドラインを作成し取組を支援する。

【モデル市町での取組イメージ】 < R 3スタート例 >

個別計画の策定対象者は、1年目で選定を完了

個別計画は、1年目は1地区（概ね小学校区程度）でモデル的に策定に取組み、2年目以降は他地区へ展開し、3年間で策定を完了



ロードマップ

